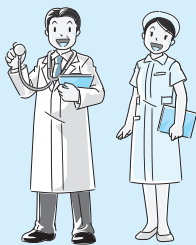


6月から始まる特定健康診査・健康診査



さらば！生活習慣病

特定健康診査・健康診査の対象、内容、必要なものは11ページをご覧ください

■河辺・雄和地域集団健診

河辺・雄和地域では、次の日程で「特定健康診査・健康診査」の集団健診を実施します。河辺・雄和地域以外の対象者も受診できます。直接会場へお越しください。

ただし、同時に受診できる乳がん検診のみ申し込みが必要です(以下参照)。

受付時間▶8:00~10:00

会場	実施日	同時に受診できる検診(●印)					
		大腸がん	前立腺がん	胸部	胃がん	子宮頸がん	乳がん
雄和南体育館 ふるさと温泉 ユアアシス手前	6月2日(木)	●	●	●	●		
	6月3日(金)	●	●	●	●	●	●
雄和体育館 雄和市民サービス センター向かい	6月6日(月)	●	●	●	●	●	●
	6月7日(火)	●	●	●	●		
	6月8日(水)	●	●	●	●		
河辺総合福祉 交流センター	6月9日(木)	●	●	●	●		
	7月5日(火)	●	●	●	●		
	7月6日(水)	●	●	●	●		
河辺岩見三内 地区コミセン	7月7日(木)	●	●	●	●	●	●
	7月8日(金)	●	●	●	●	●	●

同時に受診できる検診の注意事項

- 子宮頸がん・乳がん検診の受付時間は12:00~13:00
- 乳がん検診のみ保健予防課へ申し込みが必要です。
☎(883)1176
- 乳がん検診は、視触診は行わず、マンモグラフィ検査のみ実施します
- 胃がん検診は、前日夜9:00から検査終了まで飲食・喫煙ができません。ただし、夜間はコップ1杯程度の水であれば飲んでもかまいません
- 大腸がん検診は、事前に検査容器に採便し、受診日当日に提出してください

大腸がん検診用容器の配布場所

国保年金課(市役所1階)、特定健診課(市役所1階)、各市民サービスセンター(中央を除く)、駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センター、各地区コミュニティセンター、保健予防課(八橋の市保健所)

■レディース健診 今回初めて!

今年度から実施する女性限定の日です。事前に保健予防課へ申し込みが必要です。☎(883)1176

実施日▶11月7日(月) 受付時間▶8:00~9:00

会場▶市保健センター(八橋南一丁目)

定員▶80人(抽選) 申込期間▶6月1日(水)~8月15日(月)

同時に受診できる検診▶大腸がん、胸部、胃がん、子宮頸がん、乳がんの各検診

■乳がん検診は視触診は行わず、マンモグラフィ検査のみ実施します

■日曜健診(毎月1回)

平日、都合のつかないかたのために、次の日程で日曜健診を実施します。がん検診と一緒に受診をお勧めします(がん検診のみの受診はできません)。直接会場へ。

実施日▶6月5日(日)、7月3日(日)、8月7日(日)、9月4日(日)、10月2日(日)、11月6日(日)、12月4日(日)、1月15日(日)、2月5日(日)、3月5日(日)

受付時間▶8:00~10:00

会場▶秋田県総合保健事業団中央健診センター…川尻町字大川反233-186(赤十字血液センター隣り)

同時に受診できる検診▶大腸がん、前立腺がん、胸部、胃がん(定員あり)の各検診

同時に受診できる検診の注意事項

- 胃がん検診は、前日夜9:00から検査終了まで飲食・喫煙ができません。ただし、夜間はコップ1杯程度の水であれば飲んでもかまいません
- 大腸がん検診は、事前に検査容器に採便し、受診日当日に提出してください。検査容器配布場所は、左記をご覧ください

*特定健康診査・健康診査を受けずに、胃がん、胸部、大腸がんの各検診を受診したい場合は、上記日程とは別に、がん検診限定の日曜健診を実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

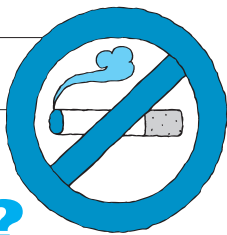
保健予防課☎(883)1176

今回の広報あきた5/20号と一緒に「平成28年度秋田市の健診ガイド」を配布しました。こちらをご覧ください



5/31は「世界禁煙デー」

禁煙、はじめませんか？



毎年5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。日本では、5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。

喫煙は、がんをはじめ、循環器疾患や呼吸器疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の要因となるほか、妊婦の場合、胎児に悪影響を及ぼしたり、早産などの危険性を高めたりします。

また、たばこの煙には多くの有害物質が含まれます。喫煙者本人にとどまらず、周囲の人の健康への影響も大きいことから、法律で「受動喫煙」の防止が定められています。

長年たばこを吸っていたとしても、禁煙は今からでも遅くはありません。病気を患っているかたはもちろん、現在、健康なかたにも禁煙をお勧めします。禁煙治療に健康保険が適用される医療機関もあります。詳しくは保健予防課ホームページをご覧ください。

たばこがやめられないみなさんは、この機会に改めて「たばここと健康」について考えてみませんか。また、受動喫煙防止にもご協力をお願いします。

保健予防課ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/hl/pr/tabako/tabako.htm>

COPD＝長年の喫煙が原因で肺に炎症が起き、気道が狭くなる病気です。体を動かした時に起こる息切れや慢性的な咳・痰がおもな症状で、進行すると着替えや入浴など、少しの動作で息切れを起こし、さらに進行すると呼吸不全など命に関わってきます。

問い合わせ 保健予防課 ☎(883)1178

6/1～6/7は「HIV検査普及週間」

無料の
検査・相談
を実施します

日時▶5月25日(水)17:45～19:00
会場▶市保健所(八橋) 定員▶14人
申し込み▶健康管理課 ☎(883)1180

市では「HIV検査普及週間」に向けて、HIV(エイズ)検査・相談を実施します。検査・相談は無料・匿名で受けられ、待合室と検査室も個室です。

検査結果は採血してから1時間程度でわかります。結果の説明は、一人ずつ医師から直接受け、相談もできます。ご希望のかたはご予約ください。

6月から始まる 特定健康診査・健康診査 を受けて生活習慣病を 未然に防ぎましょう

問い合わせ▶特定健診課 ☎(888)5636



10ページの集団健診、レディース健診、日曜健診会場ではがん検診も同時に受診できます

「特定健康診査・健康診査」は、生活習慣病の発症を未然に防ぐための健診です。いつまでも健康で充実した生活を送るために年に1回健診を受け、自分の体の状態を把握しましょう。

「特定健康診査」は、秋田市国民健康保険に加入している40歳以上のかたが対象で、「健康診査」は後期高齢者医療制度に加入しているかたが対象です。いずれも受診料無料。対象となるかたには、5月下旬に受診券と受診方法の案内、健診の実施医療機関を記載したリーフレットをお送りします。

対象

- ①**特定健康診査**▶秋田市国民健康保険に加入し、来年3月31日時点で40歳以上のかた(昭和52年3月31日以前の生まれ)
- ②**健康診査**▶後期高齢者医療制度に加入しているかた

実施期間

6月1日(水)～来年3月31日(金)

健診内容

基本項目(血糖、脂質、肝機能検査など)と、医師の判断で、貧血・心電図・眼底検査が受けられます

受診に必要なもの

受診券と保険証。受診券の裏面にある質問票には、事前に記入してください

健診の実施医療機関

市内の約130の医療機関。事前予約が必要な場合もあります。受診券と一緒に送付する「実施機関一覧表」をご確認ください